

2024年度 一橋大学複合領域コース学生出願要項

1. 制度の概要

四大学（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学及び一橋大学）では、それぞれ独立を保ちつつ、研究教育の内容に応じた連携を行うことで、学際領域、複合領域の更なる推進を図ることを目的に、それぞれの大学の特色ある授業科目を提供することにより、これまでの高等教育機関が育てることのできなかった新しい人材を育成することを目指すこととしています。

この制度は、所属大学在学中に複合領域コースで定められた履修科目の所要単位を修得し、かつ卒業要件を満たした場合にコース修了を認定するものです。

2. 出願資格

2024年4月時点で2年次以上の学籍を有する見込の者。ただし留学又は休学等により単位未修得の者、極端に修得単位が少ない者、成績が不良な者は除きます。

3. 出願手続き等

(1) 出願方法

「複合領域コース（特別聴講学生）願書」を出願期間内に manaba のレポート提出機能にて提出してください。

（提出先）manaba > 学部生向けのお知らせ（コースコード：143007）

> レポート > 2024年度 一橋大学複合領域コース 学生出願受付

(2) 出願期間

2024年1月15日（月）～1月26日（金）

(3) 選考結果の通知

選考結果は3月下旬に CELS 掲示板で通知します。

4. 履修計画等

(1) 履修期間

履修期間は、履修する授業科目が開講されている授業期間とし、複合領域コースで定められた履修科目の所要単位を修得し、かつ卒業要件を満たすまで延長されます。

(2) 履修計画

本学での履修計画に支障のない範囲で、なおかつ協定大学までの通学時間を考慮の上、無理のない履修計画を立ててください。

オンライン開講の授業であっても、本学での履修科目と授業時間が一部でも重複している場合、協定大学の科目を履修することは認められません。また、協定大学は本学と学事暦が異なるため、履修を希望する科目の試験期間等も確認の上、履修を申請するようにしてください。

(3) 履修提供科目

履修できる授業科目は、コースごとに定められている授業科目とします。

(4) 履修科目の評価方法

履修科目の評価（試験・レポート等）の方法については、当該履修科目を提供する協定大学の規則の定めるところによります。

なお、本学と協定大学の試験日時が重複した場合の追試験は、本学の授業科目について、本学の学部履修規則第18条の定めにより措置します。

(5) 単位認定

協定大学において修得した単位については、協定大学からの成績通知に基づき本学の「国内交流科目」として認定し、卒業要件の単位としては、自由選択科目の単位として扱います。

(6) 履修登録限度の特例

協定大学で履修しようとする科目についてはキャップ制には含まれず、履修登録限度を超えて履修することができます。

(7) 成績証明書への記載

協定大学において単位が授与された授業科目の成績証明書への記載については、協定大学における授業科目名・単位を記載し、授業科目名の後に、括弧付で協定大学名を記載します。また、成績については評価の区別をつけず「E（合格）」と記載します。「F（不合格）」の場合は記載されません。

5. 授業料等

本学の授業料は納入しなければなりません。特別聴講学生としての資格取得のための検定料・入学金及び授業料は徴収しません。

6. 協定大学の施設の利用

履修上必要な施設・設備（附属図書館、食堂等）を利用することができます。通学及び施設の利用にあたっては本学学生証を携行した上で、協定大学の指示に従ってください。